会計監査人選任候補の募集について

令和元年 11 月 21 日
株式会社民間資金等活用事業推進機構

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下、「当機構」という。）は、下記のとおり、会計監査人の選任候補を募集いたします。

記

1. 募集の目的

当機構は、会社法上の会計監査人設置会社であり、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、会計監査人により計算書類等の監査を受けています。

会計監査人の選任は株主総会の決議事項であり、今回の募集は、当機構の監査役が会計監査人の選任に係る議案の内容を決定するにあたり、当機構が会計監査人の選任候補を選定することを目的としています。

2. 当機構の概要

当機構は、独立採算型等の PFI 事業を普及・推進するため、政府と民間企業の共同出資により平成 25 年 10 月に設立された、わが国では初めてとなる本格的なインフラファンドです。

当社の活動は、PFI 事業を実施する民間事業者に対する資金供給（出融資）だけではなく、国、自治体及び民間事業者等に対する、PFI 事業の案件形成・事業検討に必要なノウハウ及び情報の提供等を行っております。

当機構の出融資の対象は、国及び自治体等の事務庁舎や文化・コミュニティ施設、美術館・科学館・水族館、スポーツ施設、医療・福祉施設、廃棄物処理施設、公園・観光施設及びエネルギー施設などの様々な分野の公共施設から、空港や有料道路、上下水道施設などの大規模インフラまで、幅広い分野の PFI 事業に取り組んでいます。

詳細については、当機構ホームページ（http://www.pfipcj.co.jp/）を参照ください。

3. 会計監査の概要

(1) 監査の目的

会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づく計算書類等の監査証明

(2) 監査の対象となる事業年度

第 8 期（自 令和 2 年 4 月 1 日　至 令和 3 年 3 月 31 日）

(3) 往査対象場所

当機構本社

(4) 監査報告書の提出時期

令和３年５月中旬

4.　会計監査人選任候補の選定手続

(1) 選定方法

① 応募資格審査

応募資格審査書類に基づき、応募資格を満たす応募者であることを当機構において確認します。応募資格審査については、当機構による応募資格審査書類の受領後、遅滞なく実施し、その結果を応募者に個別に通知いたします。

また、応募資格審査を通過した応募者に対しては、「提案審査書類作成要領」を配布いたします。

② 提案審査

応募資格審査を通過した応募者から提出された提案審査書類に基づき、当機構において、提案内容に係る定性的評価及び定量的評価を実施し、それらの総合評価により会計監査人選任候補者を決定します。

③ 選定結果の通知

選定結果については、提案審査書類を提出した応募者に個別に通知するとともに、当機構HPにて公表します。

(2) 応募資格

- 公認会計士法第１条の３第３項の監査法人であること
- 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における上場会社監査事務所と同等水準の品質管理体制を整備・運営している監査法人であること（上場会社監査事務所としての登録の有無は問いません）
- 公認会計士法の規定により、当機構の会計監査を行うことができない監査法人に該当しないこと

(3) 応募資格審査書類

- 応募資格審査申請書
- 品質管理体制概要書
- 所属公認会計士の継続的専門研修履修の義務履行状況

(4) 提案審査書類

「提案審査書類作成要領」に記載の提出物

(5) 審査資料の提出方法

郵送（簡易書留）によるものとします。

5.　会計監査人選任候補の選定スケジュール

(1)	会計監査人選任候補の募集	令和元年 11 月 21 日(木)
(2)	応募資格審査書類の提出期限	令和元年 12 月 11 日(水) 17 時（必着）
(3)	提案審査書類の提出期限	令和元年 12 月 25 日(水) 17 時（必着）
(4)	会計監査人選任候補者の決定	令和２年１月
(5)	会計監査人の選任	令和２年６月下旬

6.　書類提出先及び問合せ先

〒100-0004　東京都千代田区大手町一丁目６番１号 大手町ビル８階
株式会社民間資金等活用事業推進機構　財務管理部
電話：03-6256-0071（代表）

7.　機密保持について

「提案審査書類作成要領」など、当機構から提供した情報を含め、会計監査人選任候補の募集に際して知り得た当機構を含むすべての情報に関し、書面により当機構の事前の承諾を得た場合を除き、第三者への公開を禁止します。

審査書類等の作成・提出に際しては、情報についての取扱いについては十分に注意し、情報漏洩などのセキュリティ事故を発生させないよう十分に注意してください。

なお、応募者においては、当機構への応募資格審査書類の提出をもって、当該機密保持について同意したものとみなします。

8.　注意事項

(1) 審査書類等の作成・応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします。
(2) 応募資格審査及び提案審査への応募に当たっては、審査書類等を５部（正本 1 部、副本 4 部）を提出してください。なお、正本は、ホッチキス綴じせず、クリップ等で留めて提出してください。
(3) 審査書類等提出後のお問い合わせには原則応じられません。
(4) 審査書類等の記載内容、添付書類に不備があった場合は、審査書類等を受理しない、あるいは、審査の対象にしないことがありますので注意してください。

以上